

人と自然との触れ合いの活動の場

1. 調査

一 調査すべき情報

イ 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

人と自然との触れ合いの活動の場では、人と自然との触れ合いの活動に関し、野外レクリエーションを通じた人と自然との触れ合いの活動及び日常的な人と自然との触れ合いの活動が一般的に行われる施設又は場の状況を調査し、これらに対する影響の程度を把握する。

イ 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

対象事業の実施により、環境影響が考えられる主要な人と自然との触れ合いの活動の場（釣り場、キャンプ場、鎮守の森、遊歩道等のいわゆるレクリエーション施設及び花見、紅葉狩り、散策、森林浴、釣り、水遊びなど、自然との触れ合いの場、住民の日常的な憩いの場となっている自然空間。以下、単に「触れ合い活動の場」という。）について、その概況を調査して整理する。

なお、「触れ合い活動の場」の概況については、位置、面積・延長、価値・特性（知名度、特殊性、固有種、歴史性、代替性等）、自然の状況等を参考として情報を収集する。

ロ 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

主要な触れ合い活動の場の分布、規模、事業予定地との関係、利用形態、利用環境等を明らかにする。なお、利用環境には、触れ合い活動の場へのアクセスルート等間接的に影響を受けるおそれのあるものも含まれる。

二 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺区域

対象事業の種類、規模やその他事業計画の内容並びに地域の現況を勘案し、対象事業の実施が環境上の影響を及ぼすと予想される地域について調査の対象とする。

三 調査地点等

人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点

調査の地点やルートは、調査すべき対象や調査手法に応じて、効果的かつ十分な地点・ルートを設定する。なお、その設定に際しては、主要な触れ合い活動の場の見落としがないか十分注意する。

四 調査の基本的な手法

現地調査による情報の収集及び文献その他の資料の収集並びにこれらによって得られた情報の整理及び解析

(1) 文献その他の資料による情報の収集

既存の文献により資料を収集し整理するほか、住民の意識については、必要に応じ、アンケート調査又は聴き取り調査を行う。

(2) 現地調査による情報の収集

可能な限り現地踏査により、既存資料の内容を確認する。

また、適宜写真等の映像情報を用いる。

(3) 情報の整理及び解析

触れ合い活動の場の分布状況を明らかにするとともに、調査地域における当該触れ合い活動の場の重要性について考察する。

五 調査期間等

人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯

調査すべき対象の特性、調査手法等を踏まえ、予測及び評価が適切に行える十分な期間を設定すると共に、効果的な時期を設定する。なお、触れ合い活動の場の利用形態は、季節的な変化が大きい点を十分考慮して、適切に設定する。

2. 予 測

一 予測地域

調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域

調査地域に準ずるものとする。

二 予測の基本的な手法

主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析

(1) 予測項目

調査の結果得られた主要な触れ合い活動の場について、対象事業の実施が与える影響の種類を特定し、その影響による触れ合い活動の場の変化の程度を予測する。

対象事業の実施に伴って発生すると考えられる施設利用の利便性の変化、快適性の変化及びアクセスルートの変化等を予測する。

(2) 予測の方法

予測の手法は、現地調査、資料の引用・解析、専門家への聴き取り調査、類似事例調査、シミュレーション調査、実験等の中から、事業特性、地域特性を勘案し、主要な触れ合い活動の場への影響を適切に予測できるものを選定する。

a 直接的影響の予測手法

直接的影響には、触れ合い活動の場の直接改変による消失、物理的損傷等が挙げられ、これらは、直接改変される土地の面積を調査し、保全すべき触れ合い活動の場全体に対する改変量の割合を推定し、保全対象の定量的変化（消滅面積等）及び定性的変化（利用環境の変化）を、類似事例の引用・解析や専門家の意見を参考にしながら予測する。

b 利用環境の変化による影響の予測手法

利用環境の変化による影響には、直接的影響によらない例えば、アクセス道路の分断、釣り場への汚水の排出等間接的な利用阻害等の影響が挙げられ、事業の実施による利用環境（利用者数、利用形態等）の変化に伴う影響を、類似事例の引用・解析、利用者への聴き取り調査や専門家等の意見を参考にしながら、定量的・定性的に予測する。

三 予測対象時期等

人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期

次に掲げる時期のうち、対象事業による環境影響が最大となる時点を踏まえた必要な時期とする。

- (1) 対象事業に係る工事の施工中の代表的時期
- (2) 対象事業に係る工事完了後で事業活動が開始した時期
- (3) 対象事業の活動状況が通常の状態に達した後の適当な時期

3. 評価

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の保全が適切に図られているかどうかを検討する手法

主要な触れ合い活動の場の保全が適切に図られているかどうかを検討する手法は、

- (1) 事業予定地の縮小、残存緑地の確保
- (2) 環境保全施設の設置
- (3) 工作物の配置等の変更
- (4) 工事期間、工法の変更

等の環境保全措置を対象として、複数案の比較検討又は実行可能なより良い技術が導入されているか否かについて検討することにより、事業者の実行可能な範囲で、対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価する。